

第 4 7 2 回今別町議会定例会会議録（第 3 号）

---

第 5 日（3 月 8 日）

---

出席議員 7 名

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 本 間 闘 士 君 | 2 番 | 太 田 英 一 君 |
| 3 番 | 田 中 哲 也 君 | 4 番 | 小 倉 潤 二 君 |
| 5 番 | 成 田 精 市 君 | 6 番 | 本 郷 良 克 君 |
| 7 番 | 福 士 和比古 君 |     |           |

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 町 長                      | 中 嶋 久 彰 君   |
| 教 育 長                    | 勝 野 義 彦 君   |
| 会 計 管 理 者<br>税 務 会 計 課 長 | 川 村 一 樹 君   |
| 参 事                      | 岩 渕 健 君     |
| 総 務 企 画 課 長              | 太 田 和 泉 君   |
| 町 民 福 祉 課 長              | 山 崎 真 直 君   |
| 産 業 建 設 課 長              | 平 山 寛 哉 君   |
| 教 育 課 長                  | 佐 渡 慶 剛 君   |
| 総 務 企 画 課 長 補 佐          | 遠 田 剛 洋 君   |
| 総 務 企 画 課 長 補 佐          | 阿 部 真 紀 子 君 |
| 総 務 企 画 課 長 補 佐          | 相 内 讓 君     |
| 産 業 建 設 課 長 補 佐          | 田 中 讓 君     |
| 産 業 建 設 課 長 補 佐          | 阿 部 聖 君     |
| 代 表 監 査 委 員              | 田 中 裕 文 君   |

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長  
事 務 補 助 員

相 内 一 君  
平 山 良 子 君

---

## 議事日程

### 第 1 議案審議

午前１０時００分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は７名です。よって会議を再開いたします。

---

日程第１ 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

日程第１、議案第１号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第１号 専決第２号令和３年度今別町一般会計補正予算（第９号）について  
説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第１号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第１号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第１号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第１号は原案どおり承認されました。

議案第２号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第２号 専決第３号令和３年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）  
補正予算（第６号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第２号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第２号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第２号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第２号は原案どおり承認されました。

議案第３号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐（遠田剛洋君）

〔議案第３号 今別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第３号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第３号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第３号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第３号は原案どおり可決されました。

議案第４号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐（遠田剛洋君）

〔議案第４号 今別町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第４号を審議願います。

田中議員。

○３番（田中哲也君） おはようございます。

一般質問でも除排雪、職員の除排雪について質問をしたんですけれども、ありがたいのはありがたいし、手当もあげて職員が夜遅くまで作業するのはどうかなという質問を一般質問でしたんですけれども、職員が行うメリットとデメリットを説明してもらえますか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 昨日、一般質問でも産業建設課長のほうからも答弁がありましたけれども、やはり財政的な部分があります。特に排雪の作業というのは、業者さんにお願いと非常にお金がかかる部分で、それを直営でやっているところがあります。ですので、そのメリットといたしましては、大きいところは、財政的な部分が大きいところになっています。

デメリットは、やはりこの体制ですので、どうしても職員が出なければならない。今冬のように大雪の場合は、どうしても深夜までの作業とかもある日もありますので、そういった部分では、やはり職員にかかる負担という部分はデメリットだと思っております。

す。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） デメリットとして、産業建設課の職員が誰もいなくなって、役場に来て用事が足りないという町民の意見があります。なので、この辺はやっぱり改正していかなくちゃいけない問題点だと思いますので、今後、検討課題として、毎年、検討していかなければ問題なのかなと思います。その辺、考えてお願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

小倉議員。

○4番（小倉潤二君） おはようございます。

この5,000円以内としたその理由、何なんでしょう。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 県内でも、何自治体かこの除排雪従事手当を設けているところがあります。そこをちょっと参考にさせてもらったんですけども、その自治体と私たち今別との積雪量、まず雪の降り方は全然違いますので、その辺を考慮して5,000円ということにしました。ちなみに、その他の自治体は3,000円です。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

本間議員。

○1番（本間闘士君） おはようございます。

この5,000円というのは、時間によって支払われるものですか。それとも、固定の業務に従事したということに対して支払われる手当ですか。月額だから、何時間働いたら5,000円とかというわけじゃなくて、その時間に応じて支払われるものでなくて、1回でも従事したら5,000円払われるということですか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） こちらにあるとおり、まず、豪雪対策本部を設置しなければならないような状況になった場合、まず支払うことにします。

この月額5,000円なんですけれども、例えばここにあります第9条第1項に規定する職員、これは管理職になります。その他職員に関しては時間外支給がありますので、そちらで対応するんですけれども、管理職に関しては何ら手当ございませんので、そういった場合、管理職が出た場合ですね、支給することになっております。管理職の場合も特別管理職手当とあるんですけれども、それはその条件に合ったときしか支払われないも

のですから。その条件に、例えば深夜、詳しくはちょっと今例規集を持ってきていないのであれですけれども、時間によって、6時間以上連続で勤務した場合とか、そういった場合は支払われることもあるんですけれども、それ以内に収まったときとかですね。深夜、夜出たんですけれども6時間たたない場合とか、そういった場合にはこの支給の対象にしよう。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第4号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり可決されました。

議案第5号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐（遠田剛洋君）

〔議案第5号 今別町消防団条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第5号を審議願います。

本間議員。

○1番（本間闘士君） 消防団員の条例、これ、規則として報酬年額を上げるものだと思いますけれども、これに関しては異議ありません。

ただ、昨日の一般質問の中で豪雪対策本部の話が出ました。そのときに、消防団員と連携するというお話が出なかったので、あえてこの場でお話しさせていただきますが、消防団員、災害、水火災または地震等の災害というときに、出動をかけてもよいことになっております。なので、豪雪対策本部を設置して雪害と認定した場合、消防団とも連携することを視野に入れてはどうかと思うんですが、そこに関して当町の考えを聞きたいと思います。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 本間議員おっしゃられたとおり、まさに今冬の雪に関しては雪害とも思われる大雪でしたので、そういった体制、今後、消防団の幹部または分団長会議等ありましたら、そこも議題として協議、検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 消防団ということもあって、これはボランティア活動の一環になりますので、常に出動するというのは難しいかとは思いますが、その大変なときに招集をかけるというのは必要だと思いますので、何とぞご勘案いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第5号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり可決されました。

田中議員。

○3 番（田中哲也君） 暫時休憩。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

---

午前10時25分 再開

---

○議長（本郷良克君） 議案第6号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第6号 今別町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第6号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第7号 今別町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第7号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第7号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり可決されました。

議案第8号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第8号 負担付きの寄附の受納について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第8号を審議願います。

本間議員。

○1番（本間闘士君） 受納に関する事項の中にあります町立小学校の用途、括弧、「以下、使用用途」というところの使用用途について説明を求めます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 失礼しました。指定用途でした。申し訳ありません。

失礼しました。勘違いしました。使用する用途だと思って今質問しようと思ったんですが、指定の用途ということで、取り下げます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 目録の中に野球場用地が書かれております。上のグラウンドは、引き受けないということでよろしいでしょうか。教育長、答弁お願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（勝野義彦君） 質問にお答えします。

上のほうのグラウンドでございますが、小学校としては、今、使用する考えはございません。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 先日、町政説明会の分散型エネルギーの候補地として、上のグラ

ウンドが含まれていたように認識しておりますが、それはあくまでも候補地ということ  
でよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 岩渕参事。

○参事（岩渕 健君） 分散型エネルギーに関しては、あくまでも候補地ということでお  
願いいたします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第8号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案どおり可決されました。

議案第9号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第9号 今別町関口地区コミュニティハウスの指定管理者の指定について説  
明〕

○議長（本郷良克君） 議案第9号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第9号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第10号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第10号 令和3年度今別町一般会計補正予算（第10号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第10号を審議願います。

田中議員。

○3番（田中哲也君） 19ページをお願いいたします。財産管理費、工事ですね、役場庁  
舎改修工事に関して説明をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長補佐。

○総務企画課長補佐（遠田剛洋君） 本工事につきましては、庁舎の入り口横のスペースに部屋を設けまして、一応今のところの予定では、保健師さん等のスペースを設けて、相談スペースを設けて、密を防止する場所を拡大するというで想定しております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） それは、消防法とか、そういうものは全てクリアしていますか。

○議長（本郷良克君） 課長補佐。

○総務企画課長補佐（遠田剛洋君） 消防法につきましては、正式な手続はしておりませんが、面積等を消防本部のほうに確認をして、正式な申請はまだですけれども、恐らくそのくらいのスペースであれば大丈夫であろうという話で、今、準備しているところでした。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 前も増築して、渡り廊下など消防法に引っかかった経緯などもありますので、その辺は慎重にお願いしたいなと思います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 同一の場所の質問になるんですけれども、こちらのほうの設計等はもう組んでおられるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長補佐。

○総務企画課長補佐（遠田剛洋君） 設計等に関しては、これからになります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 現在3月8日ですので、この後、設計に入る業務委託等を踏まえると、3月以内にこの事業は終了するのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長補佐。

○総務企画課長補佐（遠田剛洋君） こちらの事業につきましては、県のコロナの交付金を使いますので、来年度への繰越事業になると思われます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 54ページ、消防費のところですよ。このたび襲月地区において火災が発生したわけなんですけど、今でも火災現場に瓦礫がまだ取り残されておりますが、これで、瓦礫の撤去に対して、町のほうとして支援の考えはあるんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 瓦礫についてなんですけれども、先日、被災された方とも打合せをさせていただきました。その中で、まずは保険等で、まず被災された方が撤去するというのがまず第一前提になります。その後、もしできない部分とかございましたら、また町のほうに相談してほしいという旨は伝えております。

ただ、その補助とかに関しては、今、町のほうで設けておりませんので、ですので、今後、そこについては検討をしていかなければならないと。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私は、こういう自治体だからこそ、個人的になると思うんですけれども、町の支援、町民の方に手を差し伸べてやるのが、町のほうの義務とは言えないんですけれども、力を貸していただけるチャンスだと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 確かに金銭的な補助も必要ですけれども、まず瓦礫の撤去する場所とか、一時ストック場所とか、そういったところで、町として最低限できるところは早急に対応していきたいと思っております。

あと、小倉議員ご存じですけれども、住居のこともこちらでは迅速に対応して、次々という対応をしていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 確かに行政のほうでは大変早い手続で、もう住まいのほうも提供してくださるということで返事をもらっていますので、あと、瓦礫の撤去のほうの置場ですよね。それをどこにするのか。これ、早く決めていただければいいなと思います。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 非常に大量の瓦礫なので、町有財産で置けるスペースをちょっとこちらのほうで検討して、そちらのほうで対応していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） その辺はよろしくお願いいたします。

それと、もう一つ同じ場所なんですけれども、このたびの火事、消火栓と防火水槽、これ、火災発生したときに消火栓が開かない。この消火栓の管理と防火水槽の管理、これ、どこで行っているんでしょう。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 消火栓及び防火水槽については、町で管理しております。

私も、その消火栓を開けなかったというのは確認していました。やはり老朽化とか、そちらが著しくてやはり回せなかったりとか、あと、ほかの場所でも柄が折れたりとかですね。いろいろそういったのがありましたので、その辺は先日の消防の幹部会でも議案として上げて皆さんで協議して、今後、点検なりしていくということで話しているところで。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 火災の場合に、とにかく水が欲しいんですよ。ですから、徹底したこの消火栓の管理、防火水槽の管理。この防火水槽については、蓋が開かない。もう何年も開けていない状態で、蓋を開けることができなかったという、そういう報告も受けていますので、定期的な維持管理をお願いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 消防団のほうには、毎年、観閲式前とか特にチェックはするんですけども、ふだんの日常的な点検というのは、まだそこまでちょっと浸透していないのかなと私自身も思っております。ですので、分団、地区の消火栓の確認、点検等には、今後、徹底していきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

本間議員。

○1番（本間闘士君） 31ページです。民生費、1款需用費のところにあります自宅療養者等支援品、これはコロナ感染対策事業として感染者に対する支援だと思うんですが、どのようなものを支援する予定でしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 支援するものにつきましては、主に長期保存できる食料品、そういうものとか、あとはマスク、消毒用のもの、そういうものを支援していきたいというふうに思っております。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

田中議員。

- 3番（田中哲也君） 49ページです。海峡の家ほろづき修繕料、載っていますけれども、これ、説明をお願いいたします。
- 議長（本郷良克君） 平山課長。
- 産業建設課長（平山寛哉君） こちらの修繕料につきましては、海峡の家ほろづきの廊下の照明をLEDのほうに変更、変換するということです。
- 議長（本郷良克君） 本間議員。
- 1番（本間闘士君） 43ページです。こちらのほうに、基盤整備に係る二股地区経営体育成基盤整備事業負担金等が計上されておりますが、基盤整備の計画はどのようなになっているのか確認いたします。
- 議長（本郷良克君） 平山課長。
- 産業建設課長（平山寛哉君） すみません、計画というのはどの、（「基盤整備です」の声あり）一応今別町の圃場整備は、令和12年度までの期間の中で今実施しております。二股については、一応工事そのものは、本工事は完了しております。大川平につきましては、今別川を挟んで右岸側が今年度、令和4年度に左岸側のほうを工事着手する予定で今進めております。
- 議長（本郷良克君） 本間議員。
- 1番（本間闘士君） 続けて次、次のページにあります45ページ、林業総務費の中にあります狩猟試験予備講習会テキスト代等が減額補正になっておりますが、こちらのほうは受験者がおらず減額補正という認識でよろしいですか。
- 議長（本郷良克君） 平山課長。
- 産業建設課長（平山寛哉君） そのとおりです。
- 議長（本郷良克君） 本間議員。
- 1番（本間闘士君） これは、私、知識ないのでちょっとお聞きしたいのですが、仮に狩猟試験等を受験する場合、町のほうで補助するということよろしいですか。
- 議長（本郷良克君） 平山課長。
- 産業建設課長（平山寛哉君） 補助は補助なんですけれども、一応猟友会のほうに加盟していただいて、それが条件となっておりますので、よろしくお願いいたします。
- 議長（本郷良克君） 福士議員。
- 7番（福士和比古君） 医療費の部分なんです、高額医療費の助成を行っていますが、これについて、町のほうである程度、高額医療費のかかっている方に補助、助

成するというふうになって、私も1回受けたことがありました。ただ、これ、制度そのものをもうちっと詳しく説明できますか。

○議長（本郷良克君） 何ページですか。

○7番（福士和比古君） ページ数はありません。

高額医療費の助成をしていますでしょう、町で。医療費、その医療費に対する助成していますでしょう。その内容、どういうふうな方には助成金を出しているのか手続等について説明をしてください。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 高額医療費につきましては、国保、後期高齢があるんですけれども、まず所得制限がありまして、低所得の方につきましては、まず限度額認定証というものを持っていただいて、一定の金額を支払っていただければいいんですけれども。その限度額認定証を持っていかなかった方、そして、またはその限度額に認定にならない所得が高い方につきましては、ある程度金額が決まって、所得の金額が決まっております。その所得によって、その高額、ある程度その限度額を超えた部分。例えば8万円が限度額だとして、10万円かかった場合は、2万円を高額で3か月、4か月後にお返しするという制度になっております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） その限度額とか、それから収入の内容について、これ何か、書類か何か交付されているものはあるんですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 保険証を交付する際に、小さなパンフレットとして一緒に送付しております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 分かりました。

それで、私も2回該当になって請求手続の書類が送られてきまして、せっかくなので私も行きました。

ところが、町のほうで全部、どここの病院で福士和比古が何回行って、幾ら払ってと全部分かっているんだけれども、その領収証を全部添付してくださいというふうにかかれておりまして、領収証をちゃんと取っておけばいいんだけれども、その月のものをその月に使うんであればいいんですが、何か月か後のこととかになるので、領収証をな

くしたりしている場合、そうすると該当になりませんか。もうちょっと手続、せっかく助成してくれるのであれば、もうちょっとこの手続を簡素化することはできないのかなという、そこを聞きたくて今質問しています。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） この制度につきましては、まず、町で決めているものではなくて法的に決まっているものでありまして、その領収証につきましても、実際、領収証をなくされた方もおります。ただ、医療機関のほうで証明書等を発行していただければ対象となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） ところが、そういうふうの説明を受けました。自分のことですからね、私言っているのは。医療機関に行って、請求領収証、再発行お願いしますと言ったら、うちでは領収証の再発行はしておりませんという医療機関がすごく今多いんです。ですから、そういうふうになると、せっかく該当しているのと役場のほうから案内があっても、領収証が見つからなければ請求することはできないということになるんですね、現実には。その時点で、町のほうで、誰々がどこの医療機関に何月何日にかかっていて、これだけのお金を払っていますという記録があると思うんです。来ていると思うんですよ、医療機関から。それだけで領収証と同じ形で捉えることは不可能なんですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 町には確かに個人のレセプトが来ておりますけれども、それは自己負担の分ではなくて、例えば国保であると、その国保の7割分。その分は町に情報は来るんですけれども、その個人が幾ら払ったかというのは、町には来ておりません。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） なるほど。そうすると、あくまでも個人が払った領収証が必要になると。それがなければ、ちょっと対応もしづらいということになるんですね。それが保険証を交付するときに、きちんと手帳に全部書いているんですか、それ。すみません、全く勉強していなくて。よく分かりました。結構です。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

成田議員。

○5番（成田精市君） 53ページです。除雪ステーション建設工事、こっちは2,453万円減額並びにその下の山の上道路改良建設工事、こちら200万円、その下が工事請負2,000万円とか、このとおり減額になっている理由をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） まず、除雪費のステーションにつきましては、工事の完了に伴い2,453万円の減額となっております。

続きまして、山の上線につきましては、昨年の3月以降から事業の進捗はございません。現在も住民との協議中でございまして、そちらの同意を得るまでこちらでまだ事業は続けたいと思っておりますが、同意を得ていないので、昨年度は工事を実施しなかったということで減額となっております。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） ステーションのほうは分かりましたけれども、山の上は、これからまた来年度も申請して。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） この事業は国の交付金を活用して行っているため、単年度で事業をやめる、中止というのはちょっとできない状況です。町でも昨年、最近もそうですけれども、住民のほうに直接伺ったりして今の状況の確認、お願いを今も進めている状況ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 分かりました。どうもありがとうございます。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

本間議員。

○1番（本間闘士君） 33ページです。保育士等処遇改善臨時特例交付金とありますが、こちらは町が特例交付金を実施するという形でよろしいのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） これは国庫補助になります。

○議長（本郷良克君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案どおり可決されました。

議案第11号から議案第15号まで、特別会計補正予算につき事務局の説明を求めます。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第11号 令和3年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）、議案第12号 令和3年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第7号）、議案第13号 令和3年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、議案第14号 令和3年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）について説明〕

○産業建設課長（平山寛哉君）

〔議案第15号 令和3年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第11号から議案第15号まで、特別会計補正予算一括で審議願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第11号から議案第15号まで質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第11号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第12号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第12号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第13号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第13号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第14号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第14号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第15号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第15号は原案どおり可決されました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時24分 散会